

## 9月15日から、親子ふれあい教室「ふたば」が始まります

☑ 子ども子育て課 子育て世代包括支援センター係 (Tel64-1520)

- 親子ふれあい教室「ふたば」は、遊びや活動などを通して、親子のかかわりを支援していく教室です。教室は保育士が中心となっており、言語聴覚士・作業療法士・保健師などに相談することができます。参加は無料です。
- 対象 おおむね1歳以上のお子さんで、発達やことばについて気になることがある人、子どもとのかかわりでお悩みがある人など
- 内容 集団遊び、体を動かす遊び、工作遊びなど
- 日程
  - 9月15日(火) ★10月6日(火) ★10月20日(火) 11月4日(火) ★11月17日(火) 12月1日(火) ★12月15日(火) 令和3年1月12日(火) ★2月2日(火) 2月17日(火) ★3月2日(火) ★3月16日(火)
- ※時間は午前10時～11時30分です。
- ※★の日は言語聴覚士が教室に参加、それ以外の日は作業療法士が参加します(保育士・保健師は毎回参加します)。
- 場所 あたご苑2階 健康指導室
- ※10月20日(火)のみ、1階の研修室で実施します。
- 定員 1回の教室あたり8組程度
- 申し込み方法 各日程の1週間前までに、子ども子育て課へ電話または子ども子育て課窓口で申し込みください。

## 老朽危険家屋等の除去費用の一部を補助します

☑ 都市計画課 住宅政策係 (Tel64-1532)

- 市民の安心・安全の確保と住環境の改善および良好な景観の維持を図るため、適正に管理されていない老朽危険家屋等の除去に要する費用の一部を補助します。
- 補助対象者 老朽危険家屋等の所有者または所有者と相続関係にある人など
- ※対象となる建築物の所有者が法人である場合は、補助金の対象となりません。
- 補助対象家屋 事業者が除却工事を行うもので、次の条件をすべて満たすもの
  - ① みやま市内に存する空き家等
  - ② 周辺の住環境等を悪化させ放置されている木造もしくは軽量鉄骨造建築物
  - ③ 家屋等の老朽危険度が市で定める一定の基準を満たすもの
  - ④ 所有権以外の権利が設定されていないもの
  - ⑤ 公共事業に伴う移転・建て替えその他の補償の対象となっていないもの
- 補助金額 対象工事費の50% (上限45万円)
- ※補助は同一敷地内において1回限りです。
- ※予算の範囲内で先着順の受け付けとなります。
- 事前相談 補助金の交付申請を行う前には、都市計画課へ「事前相談」が必要です。交付決定前に工事に着手した場合、補助の対象となりません。

## ブロック塀等撤去費の一部を補助します

☑ 都市計画課 住宅政策係 (Tel64-1532)

- 地震によるブロック塀等の倒壊による被害防止や避難経路の確保を目的に、危険なブロック塀などの撤去費の一部を補助します。
- 対象者 次の全てに該当する人
  - ① 同一敷地において、過去にこの補助金を受けたことがないこと
  - ② 市税を滞納していないこと
  - ③ 暴力団の構成員でない人または暴力団などと密接な関係がない人
- 対象となる工事 診断カルテが40点未満で、市内にある道路に面する高さ1メートル以上のブロック塀などを全て、または一部を撤去する工事
- ※ほかの制度による補助金の交付を受けるものを除きます。
- 補助額 撤去費用の2分の1 (10万9千円を上限)
- ※予算の範囲内で先着順の受け付けとなります。
- その他 補助金の交付申請を行う前には、都市計画課へ「事前相談」が必要です。交付決定前に工事に着手した場合、補助の対象となりません。

## 9月議会開催のお知らせ

☑ 議会事務局 議会事務局係 (Tel64-1541)

日程	内容
9月4日(金)	本会議開会日 (議案提案など)
9月7日(月)	一般質問
9月8日(火)	一般質問
9月9日(水)	一般質問
9月10日(木)	決算審査特別委員会 (説明・質疑)
9月11日(金)	決算審査特別委員会 (説明・質疑)
9月14日(月)	文教厚生常任委員会・決算審査分科会
9月15日(火)	産業建設常任委員会・決算審査分科会
9月16日(水)	総務常任委員会・決算審査分科会
9月17日(木)	決算審査特別委員会 (討論・採決)
9月18日(金)	本会議閉会日 (討論・採決)

※新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、傍聴は控えていただきますようお願いいたします。

※本会議の様子は、インターネットで中継、録画配信を行っています。パソコンやスマートフォン、タブレットなどで見ることが出来ます。

市ホームページ  
みやま市議会  
インターネット中継

令和2年定例第3回市議会は、次の日程で開催する予定です。

※会議開始時間は午前9時30分です。

※日程は変更になる場合があります。

## 令和2年7月豪雨被災地への義援金箱を設置しています

☑ 総務課 防災対策室 (Tel64-1502)



- 令和2年7月豪雨による被災地支援のため、義援金箱を設置しました。この義援金は、日本赤十字社へ送金し、被災地へ届けられます。
- 設置期間 12月21日(月)まで
- 設置場所
  - ▽市役所本庁2階ロビー
  - ▽山川支所1階
  - ▽高田支所1階
- 受付時間 午前8時30分～午後5時 (土、日、祝日を除く)
- ※今回の豪雨ではみやま市も大きな被害を受けています。みやま市への個別の支援としてご寄付いただける場合は、市役所本庁 総務課 防災対策室でお受け取りいたします。

## 飲食店応援クーポン券の使用期限は8月31日(月)です

☑ 商工観光課 商工観光係 (Tel64-1523)



「みやまごはんガイドブック」

- 6月15日の区長文書で配布した「飲食店応援クーポン券」は、8月31日(月)が使用期限です。期限を過ぎると使用できませんので、お早めにご使用ください。
- クーポン券は200円割引券の5枚つづりで、市内の登録店舗でのお食事(持ち帰り、宅配含む)の際、お会計500円ごとに1枚利用できます。
- ※クーポン券は「みやまごはんガイドブック」に封入しておりましたが、お手元に届いていない場合は、商工観光課に問い合わせください。